

平成25年度

概算要求

公益社団法人 日本眼科医会

平成24年7月11日

平成25年度 概算要求

1	公的な成人の目の健診プログラムの創設について
2	高齢運転者対策の充実強化について (免許証更新時の高齢者講習の充実強化について)
3	交通安全思想の普及徹底について (交通安全と視覚障害の徹底分析について)

(公社) 日本眼科医会 事務局

TEL 03-5765-7755

FAX 03-5765-7676

1. 公的な成人の目の健診プログラムの創設に関して

(公社)日本眼科医会は、日本の視覚障害の現状とその疾病負担の推計を行い、日本には 2007 年の時点で視覚障害を有する患者が約 164 万人存在し、日本社会全体が負担している視覚障害によるコストは約 8 兆 8 千億円という結果を得ました。このうち、医療費や介護保険費など実際にかかる直接コストは約 1 兆 3 千億円、雇用率の低下や、ケアにあたる家族の負担など間接コストは約 1 兆 6 千億円に相当します。また、視覚障害を抱えて生きることによる QOL 損失分は金銭価値に換算して約 5 兆 9 千億円という結果になりました。今後の高齢化社会の進展に伴い、2030 年には視覚障害者数は 202 万人に達し、視覚障害に基づく疾病負担はますます増加すると見込まれます。

国民の健康と福祉を守るうえで、視覚障害数の増加を食い止めることは急務であり、視覚障害による疾病負担を減らすために最も重要となるのが、早期診断・早期治療のための公的な成人の目の健診プログラムの創設であります。成人の目の健診事業によって新たに生じる費用は、将来の視覚障害数を減らし、結果として、視覚障害者本人やケアにあたる家族の社会生産性を改善し、国民の生活の質の向上に寄与することで十分見合うものであり、消費ではなく将来への投資であると考えられます。視覚障害の重要性に鑑み、公的な成人の目の健診プログラムの創設を要望する次第です。

2. 高齢運転者対策の充実強化について (免許証更新時の高齢者講習の充実強化について)

現在の道路交通法のもとでは、自動車運転免許証更新時に、適性検査として視力検査と視野検査が行われています。普通免許の場合、視力検査で、両眼が0.7以上、かつ、一眼がそれぞれ0.3以上を満たせば、視野検査をすることなく、免許証が更新できます。

一方、眼科医療機関では、視力は上記の基準は満たしているものの、種々の眼疾患のため視野障害を持つ多くの患者を診ております。その中には安全な運転が不可能ではないかと思われる方も存在しています。事実、視野障害が原因によると思われる自動車事故が発生したという報告は、数多く見られます。

日本における視覚障害者は164万人存在し、その約半数は70歳以上であり、2030年にはその数が200万人になると予想されています。現在、高齢運転者の交通事故を防止するため、70歳以上の運転者には、免許証更新時に高齢者講習が義務付けられています。そこで、高齢運転者対策の充実および交通安全思想の普及、徹底の更なる強化を図るために、高齢者講習と同時に眼科医療機関を受診する制度を確立することを要望します

3. 交通安全思想の普及徹底について (交通安全と視覚障害の徹底分析について)

近年の車社会の急速な進展に伴い増え続けていた交通事故死亡者数は、種々の交通安全対策が行われてきたことにより減少するなど、交通安全対策の効果をあげてきたところでもあります。

これからも、自動車保有台数及び運転免許保有者数の増加や少子高齢化に伴う社会環境の変化のため、より一層、交通安全教育が重要になると考えられます。

しかしながら、最近の悲惨な交通事故のニュースをみると、事故に関っている者の健康状態に疑念を抱きたくなるような事例にしばしば遭遇します。

外界からの情報の80%が眼から得られるといわれております。

事故との因果関係において、視力低下（動体視力含む）・視野欠損及びコントラスト感度や暗順応の低下等があると視覚から得られる安全運転に必要な情報の獲得が損なわれている可能性があります。

このため、交通法令違反者（信号無視や交通標示違反者等）及び事故に関っている者の眼科的調査や分析を行うなどにより科学的データに基づくエビデンスを構築し、それに基づき、広く国民や自動車運転免許取得者及び関係団体等に対する交通安全教育及び普及啓発活動に努め、交通事故の撲滅を図るための政策実現を要望します。